特集２

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

非行や犯罪を生み出さない環境づくり、地域社会づくりに取り組んでいる更生保護団体、「保護司会」、「更生保護女性会」の活動を紹介します。

高島保護区保護司会ってなに？

保護司とは、法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人が住み慣れた地域社会の中で立ち直れるよう指導や援助を行ったり、見守り活動や啓発活動を推進したりする方々のことです。

高島保護区保護司会は、25人の保護司で組織され、高島市更生保護女性会や大津保護観察所、青少年健全育成団体などと協力して次のような活動をされています。

活動の一部を紹介

○保護観察

犯罪や非行をした人たちへの生活上の助言や就労の手助けなど

○生活環境の調整

スムーズな社会復帰に向けた住まいや就労等の必要な受け入れ態勢の調整（企業訪問活動、就労支援協議会の開催など）

○犯罪予防活動

犯罪や非行の未然防止、罪を犯した人の更生に理解を深める啓発活動（社会を明るくする運動作文コンテスト募集活動・学校訪問、補導活動への協力など）

○更生保護サポートセンターの運営

高島支所内に「更生保護サポートセンター」を設置し、相談をお受けしています。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◇開所日　火・水・木曜日（祝日・年末年始は除く。）

◇時間　9時～12時、13時～16時まで

◇相談内容

・犯罪や非行に関する相談

・社会貢献活動や就労支援活動に関する相談など

問 更生保護サポートセンター

☎・FAX（33）7333

問 社会福祉課

☎（25）8120

更生ペンギンのホゴちゃん

高島市更生保護女性会ってなに？

高島市更生保護女性会は、会員185人で組織する地域のボランティアで、犯罪をした人の更生を助けるとともに地域における犯罪の予防に貢献することを目的として、広く更生保護への理解と協力を得るための活動や更生保護の心を伝える活動を行っています。

活動の一部を紹介

○犯罪非行防止活動

犯罪や非行の防止、誰もが安心して暮らせる社会づくりのための活動（社会を明るくする運動、学校や駅、河川等の清掃活動）

○子育て支援活動

子育て中の親を支え、地域ぐるみで子どもを見守り育てる活動（学校・園訪問での交流や懇談・あいさつ運動と登下校見守り、青少年健全育成団体等と連携した青少年健全育成活動）

○地域交流活動

地域課題を地域住民と話し合うミニ集会の開催、子ども食堂への支援

○におのうみ川柳カレンダー

コロナ禍で活動が制限される中、社会を明るくする運動に合わせて生きづらさを抱える人たちの存在や支えようとする更生保護への理解を深める事を願い、県内一円でにおのうみ川柳を募集、入選作で日めくりカレンダーを作成しました。

におのうみ川柳カレンダー

更生ペンギンのサラちゃん

最後に

人間誰もが人として尊重され、自分らしく生きたいと願っています。たとえ、非行や犯罪に陥った人でも同じです。

一人一人が人として尊重される社会、お互いに他を思いあい、支えあいながら、誰もが心豊かに生きられる明るい社会をみんなでつくっていきましょう。